

## ◆ 施策の体系

## 在宅医療

## (1) 日常の療養生活の支援

- ① 在宅療養支援診療所や訪問診療を行う診療所の充実（全国平均を目指す） …69
- ② 在宅療養支援歯科診療所の増加 …70
- ③ 各医療機関の連携等による在宅医療に携わる医師の負担軽減 …71
- ④ 在宅医療関係者や市民に必要な情報が提供される体制づくり …72
- ⑤ 患者情報の共有化が図れる体制の構築と多職種連携の推進 …73
- ⑥ ニーズに応じ、効果的に利用できる体制づくり …74
- ⑦ 在宅医療連携拠点と地域包括支援センターをつなぐ、地域包括ケアシステム構築の推進 …75

## (2) 急変時の対応

- ① 後方支援体制の確保された病病連携や病診連携等ネットワークの形成 …76
- ② 救急医療機関も含めた情報システムの構築 …77
- ③ 市民へ急変時の対応についての意識啓発 …78

## (3) 退院支援

- ① 医療施設から在宅医療移行のシステム化 …79
- ② 市民へ医療機関の機能分担についての普及啓発 …80

## (4) 終末期医療

- ① 在宅死亡率の増加（全国平均を目指す） …81
- ② 在宅で看取りを実施する診療所の増加 …82
- ③ ターミナルケアに対応する訪問看護事業所の増加 …83
- ④ 看取りに対応する介護施設数の増加 …84
- ⑤ 在宅医療ネットワークグループへの民生委員など地域住民の参加 …85
- ⑥ 市民へ終末期医療についての普及啓発 …86

## (5) 在宅医療体制

① ITによる患者情報の共有化を図れる体制の構築 …87

② 在宅医療ネットワークグループの増加 …88

③ 救急医療・精神疾患・在宅医療の三分野合同会議の開催 …89

◆ 目標ごとの中間評価結果

分野(1) 日常の療養生活の支援	
目標 ③ 各医療機関の連携等による在宅医療に携わる医師の負担軽減	
医療計画上の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅医療関係者の人材確保と質の向上を図るため、医師会や歯科医師会などの職能団体等と協働し研修会を開催する。</li> </ul>
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新潟市在宅医療地域リーダー研修会の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・H25: 1回</li> </ul> </li> <li>●訪問診療医研修事業の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28: 3回</li> </ul> </li> <li>●地域医療連携強化事業の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29: 9回</li> </ul> </li> </ul>
意識調査の結果など	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新潟市医療に関する意識調査（医師会員）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療を推進する上で必要なこと</li> </ul> </li> </ul> H29:緊急時の入院体制（後方支援ベッド）の充足58.0%, 24時間体制の在宅医療機関間のネットワークの整備34.1%
今後の取組内容	<<再掲>> <ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅医療に取り組む医師の負担軽減や在宅医療の後方支援体制の整備を図るため、地域医療連携強化事業の実施をさらに推進する。【拡充】</li> </ul>
評価	B（医療計画上の取組みがやや遅れている）

◆ 目標ごとの中間評価結果

分野(1) 日常の療養生活の支援	
目標 ① 在宅療養支援診療所や訪問診療を行う診療所の充実(全国平均を目指す)	
医療計画上の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅療養支援診療所や訪問診療を行う診療所を増やすため、医療関係者の在宅医療への参入の働きかけや情報交換の場を設ける。</li> </ul>
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医師向け研修会等の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・市医師会をはじめとした関係機関との協働により医療機関間（病院と診療所等）連携強化のための研修会や情報交換会を実施</li> <li>H26: 1回（在宅医療ネットワーク研修会）</li> <li>H27:在宅医療・介護連携推進協議会・人財育成分科会で研修方法や内容について検討</li> <li>H28: 3回（訪問診療医研修事業）</li> <li>H29: 9回（地域医療連携強化事業）</li> </ul> </li> </ul>
意識調査の結果など	<ul style="list-style-type: none"> <li>●厚生労働省               <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅療養支援診療所数（H25:42→H29:46）</li> </ul> </li> <li>●にいがた医療情報ネット               <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問診療を実施する診療所数（H25:164→H29:186）</li> </ul> </li> </ul>
今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅医療に取り組む医師の負担軽減や在宅医療の後方支援体制の整備を図るため、地域医療連携強化事業の実施をさらに推進する。【拡充】</li> </ul>
評価	C（医療計画上の取組みがだいぶ遅れている）

◆ 目標ごとの中間評価結果

分野(1) 日常の療養生活の支援	
目標 ② 在宅療養支援歯科診療所の増加	
医療計画上の取組内容	<p>≪再掲≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅療養支援診療所や訪問診療を行う診療所を増やすため、医療関係者の在宅医療への参入の働きかけや情報交換の場を設ける。</li> </ul>
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歯科医師向け研修の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科医師会との共催による研修会の開催や各地域で開催される在宅医療ネットワーク研修会への参加を促進</li> </ul> </li> </ul> <p>H26: 1回 (在宅医療ネットワーク研修会)            H27: 在宅医療・介護連携推進協議会・人財育成分科会で研修方法や内容について検討            H28～各地域の在宅医療ネットワークで開催される研修会への参加を促進</p>
意識調査の結果など	<ul style="list-style-type: none"> <li>●厚生労働省               <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅療養支援歯科診療所数 (H26:58→H29:81)</li> </ul> </li> <li>●にいがた医療情報ネット               <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問歯科診療を実施する歯科医院数 (H25:337→H29:324)</li> </ul> </li> </ul>
今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅医療に取り組む歯科医師の負担軽減や在宅医療の後方支援体制の整備を図るため、地域医療連携強化事業の実施をさらに推進する。【拡充】</li> </ul>
評価	C (医療計画上の取組みがだいぶ遅れている)

◆ 目標ごとの中間評価結果

分野(1) 日常の療養生活の支援	
目標 ④ 在宅医療関係者や市民に必要な情報が提供される体制づくり	
医療計画上の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅医療を含め、医療機関の機能分担や適正な受診、かかりつけ医の普及などを図るため、市民フォーラムや講演会を実施する。</li> </ul>
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅医療市民フォーラムの開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・H24～H28: 1回/年</li> </ul> </li> <li>●在宅医療市民出前講座「医療と介護のおきがる座談会」の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28:55回 約1,840人参加</li> </ul> </li> <li>●在宅医療区民公開講座の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29:15回 (予定)</li> </ul> </li> <li>●事業所向けセミナーの開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29:10回 (予定)</li> </ul> </li> <li>●冊子「よくわかる在宅医療&amp;介護」の配布</li> <li>●在宅医療・介護連携センターホームページの開設</li> </ul>
意識調査の結果など	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新潟市医療に関する意識調査 (市民)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医の有無</li> </ul> </li> </ul> 持っている (H24:72.2%→H29:67.0%)
今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者のみならず、それを支える家族、就労世代等へ在宅医療やかかりつけ医への理解・関心を深めるため、おきがる座談会、市民公開講座、区民公開講座、事業所向けセミナーを開催する。【継続】</li> </ul>
評価	B (医療計画上の取組みがやや遅れている)

◆ 目標ごとの中間評価結果

分野(1) 日常の療養生活の支援	
目標 ⑤ 患者情報の共有化が図れる体制の構築と多職種連携の推進	
医療計画上の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 拠点を中心とした地域ごとの関係機関の情報収集や情報管理、情報提供の体制づくりを検討する。</li> <li>● 医療と介護サービス、病院と診療所の連携を図るため、救急医療機関も含めたITによる患者情報の共有化などツールの作成を推進する。</li> <li>● 住み慣れた環境で安心して在宅で療養生活を送れるように、各地域の多職種によるネットワーク構築を図るため、在宅医療ネットワークグループの立ち上げや活動に係る取組を支援する。</li> </ul>
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 在宅医療ネットワーク支援事業補助金の交付、在宅医療ネットワーク情報交換会の開催、事務担当者会議の開催によるネットワーク形成の支援 ・H28:20団体</li> <li>● 医療資源調査、在宅医療・介護連携センターホームページにおける医療資源情報の公開（マップ・リスト）</li> <li>● ご当地連携研修会の開催 ・H29:53回（予定）</li> <li>● 情報共有ツール利用促進研修会の開催 ・H29:2回</li> </ul>
意識調査の結果など	
今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 在宅医療・介護連携センター/ステーションが実施する各種事業において、在宅医療ネットワークの立ち上げや活動を支援する。【継続】</li> <li>● 医療・介護関係者のほか、地域を支える多様な主体との分野を超えた連携促進を図る。【継続】</li> <li>● 在宅医療・介護の現場で課題となる夜間休日も含めた救急対応時の情報連携について、新潟県や同一医療圏の各市町などと協議する。【継続】</li> </ul>
評価	B（医療計画上の取組みがやや遅れている）

◆ 目標ごとの中間評価結果

分野(1) 日常の療養生活の支援	
目標 ⑥ ニーズに応じ、効果的に利用できる体制づくり	
医療計画上の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の状況に合った支援体制づくりを推進するため、診療所と病院や病院間の連携協議の場をつくる。</li> </ul>
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●病院医師や診療所医師等を対象にした研修会を新潟市医師会と連携し開催 ・H28: 3回</li> <li>●地域の支援体制づくりについて、在宅医療・介護連携ステーションによる多職種連携研修会の開催 ・H28: 13回</li> </ul>
意識調査の結果など	
今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ご当地連携研修会により、地域の特性、地域課題の解決に資する研修などの取組みを企画・運営する。【継続】</li> <li>●地域医療連携強化事業により、診療所と病院、病院間の連携協議の場を設ける。【拡充】</li> </ul>
評価	B (医療計画上の取組みがやや遅れている)

◆ 目標ごとの中間評価結果

分野(1) 日常の療養生活の支援	
目標 ⑦ 在宅医療連携拠点と地域包括支援センターをつなぐ、地域包括ケアシステム構築の推進	
医療計画上の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日常の療養生活の支援から急変時の対応、円滑な退院支援等に対し、切れ目のない医療提供を行う在宅医療体制を構築していくため、在宅医療の相談窓口や人材育成など、中心的な役割を担う拠点の整備を検討する。</li> <li>● 在宅医療を含めた包括的サービスを提供するため、地域包括ケアシステムの構築について、福祉部等と連携し第6期介護保険計画で検討する。</li> <li>● 在宅医療連携拠点と地域包括支援センターの連携について協議する。</li> </ul>
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第6期介護保険事業計画の重点取組事項に「在宅医療・介護連携の推進」を位置づけ</li> <li>● 在宅医療・介護連携センター/ステーションの設置・運営</li> <li>● 医療・介護連携を支援する相談窓口の開設</li> <li>● 各区包括連絡会議への在宅医療・介護連携ステーションの参加（H29年度全区にて参加）</li> </ul>
意識調査の結果など	
今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 在宅医療・介護連携ステーションと地域包括支援センター、区役所等関係機関が定例で一堂に集い、活動内容や地域課題等について情報共有する場を整備する。【新規】</li> <li>● 在宅医療・介護連携センター/ステーションを含めた事業全体の評価を行い、必要な見直しや重点事項などを検討する。【新規】</li> </ul>
評価	A（医療計画上の取組みに計画どおり取り組んだ）

◆ 目標ごとの中間評価結果

分野(2) 急変時の対応	
目標 ① 後方支援体制の確保された病病連携や病診連携等ネットワークの形成	
医療計画上の取組内容	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の状況に合った支援体制づくりを推進するため、診療所と病院や病院間の連携協議の場をつくる。</li> </ul>
実施状況	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●病院医師や診療所医師等を対象にした研修会を新潟市医師会と連携し開催 ・H28: 3回</li> <li>●地域の支援体制づくりについて、在宅医療・介護連携ステーションによる多職種連携研修会の開催 ・H28: 13回</li> </ul>
意識調査の結果など	
今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新潟市医師会や新潟県看護協会等の関係機関と連携し、在宅医療関係者へ理解を深める研修会等を開催する【継続】</li> </ul> <p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ご当地連携研修会により、地域の特性、地域課題の解決に資する研修などの取組みを企画・運営する。【継続】</li> </ul>
評価	B (医療計画上の取組みがやや遅れている)

◆ 目標ごとの中間評価結果

分野(2) 急変時の対応	
目標 ② 救急医療機関も含めた情報システムの構築	
医療計画上の取組内容	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●医療と介護サービス，病院と診療所の連携を図るため，救急医療機関も含めたITによる患者情報の共有化などツールの作成を推進する。</li> </ul>
実施状況	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●情報共有ツール利用促進研修会の開催</li> <li>・H29: 2回</li> </ul>
意識調査の結果など	
今後の取組内容	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅医療・介護の現場で課題となる夜間休日も含めた救急対応時の情報連携について，新潟県や同一医療圏の各市町などと協議する。【継続】</li> </ul>
評価	C (医療計画上の取組みがだいぶ遅れている)

◆ 目標ごとの中間評価結果

分野(2) 急変時の対応	
目標 ③ 市民へ急変時の対応についての意識啓発	
医療計画上の取組内容	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅医療を含め、医療機関の機能分担や適正な受診，かかりつけ医の普及などを図るため，市民フォーラムや講演会を実施する。</li> </ul>
実施状況	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅医療市民フォーラムの開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・H24～H28：1回/年</li> </ul> </li> <li>●在宅医療市民出前講座「医療と介護のおさがる座談会」の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28：55回 約1,840人参加</li> </ul> </li> <li>●在宅医療区民公開講座の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29：15回（予定）</li> </ul> </li> <li>●事業所向けセミナーの開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29：10回（予定）</li> </ul> </li> <li>●冊子「よくわかる在宅医療&amp;介護」の配布</li> <li>●在宅医療・介護連携センターホームページの開設</li> </ul>
意識調査の結果など	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●新潟市医療に関する意識調査（市民）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医の有無</li> </ul>               持っている（H24：72.2%→H29：67.0%）             </li> </ul>
今後の取組内容	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者のみならず，それを支える家族，就労世代等へ在宅医療やかかりつけ医への理解・関心を深めるため，おさがる座談会，市民公開講座，区民公開講座，事業所向けセミナーを開催する。【継続】</li> </ul>
評価	B（医療計画上の取組みがやや遅れている）

◆ 目標ごとの中間評価結果

分野(3) 退院支援	
目標 ① 医療施設から在宅医療移行のシステム化	
医療計画上の取組内容	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の状況に合った支援体制づくりを推進するため、診療所と病院や病院間の連携協議の場をつくる。</li> <li>●医療と介護サービス、病院と診療所の連携を図るため、救急医療機関も含めたITによる患者情報の共有化などツールの作成を推進する。</li> </ul>
実施状況	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●病院医師や診療所医師等を対象にした研修会を新潟市医師会と連携し開催 ・H28: 3回</li> <li>●地域の支援体制づくりについて、在宅医療・介護連携ステーションによる多職種連携研修会の開催 ・H28: 13回</li> </ul>
意識調査の結果など	
今後の取組内容	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ご当地連携研修会により、地域の特性、地域課題の解決に資する研修などの取組みを企画・運営する。【継続】</li> <li>●地域医療連携強化事業により、診療所と病院、病院間の連携協議の場を設ける。【拡充】</li> </ul>
評価	B (医療計画上の取組みがやや遅れている)

◆ 目標ごとの中間評価結果

分野(3) 退院支援	
目標 ② 市民へ医療機関の機能分担についての普及啓発	
医療計画上の取組内容	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅医療を含め、医療機関の機能分担や適正な受診、かかりつけ医の普及などを図るため、市民フォーラムや講演会を実施する。</li> </ul>
実施状況	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅医療市民フォーラムの開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・H24～H28: 1回/年</li> </ul> </li> <li>●在宅医療市民出前講座「医療と介護のおさがる座談会」の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28: 55回 約1,840人参加</li> </ul> </li> <li>●在宅医療区民公開講座の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29: 15回 (予定)</li> </ul> </li> <li>●事業所向けセミナーの開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29: 10回 (予定)</li> </ul> </li> <li>●冊子「よくわかる在宅医療&amp;介護」の配布</li> <li>●在宅医療・介護連携センターホームページの開設</li> </ul>
意識調査の結果など	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●新潟市医療に関する意識調査 (市民)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医の有無</li> </ul> </li> </ul> <p>持っている (H24: 72.2%→H29: 67.0%)</p>
今後の取組内容	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者のみならず、それを支える家族、就労世代等へ在宅医療やかかりつけ医への理解・関心を深めるため、おさがる座談会、市民公開講座、区民公開講座、事業所向けセミナーを開催する。【継続】</li> </ul>
評価	B (医療計画上の取組みがやや遅れている)

◆ 目標ごとの中間評価結果

分野(4) 終末期医療	
目標 ① 在宅死亡率の増加(全国平均を目指す)	
医療計画上の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医師会などの職能団体と協働し医師等対象とした在宅医療に関する研修会を実施する。</li> </ul>
実施状況	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 在宅医療市民フォーラムの開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H24～H28: 1回/年</li> </ul> </li> <li>● 在宅医療市民出前講座「医療と介護のおさがる座談会」の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H28: 55回 約1,840人参加</li> </ul> </li> <li>● 在宅医療区民公開講座の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H29: 15回 (予定)</li> </ul> </li> <li>● 事業所向けセミナーの開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H29: 10回 (予定)</li> </ul> </li> <li>● 冊子「よくわかる在宅医療&amp;介護」の配布</li> <li>● 在宅医療・介護連携センターホームページの開設</li> </ul>
意識調査の結果など	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 厚生労働省               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自宅死亡率 H28: 8.9% (全国平均13.0%)</li> </ul> </li> </ul>
今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民の意思と選択を前提とし、在宅等における看取りを可能にする体制整備を図るため、医療・介護連携、医療連携を促進する取組みと、市民の理解を深める取組みを一体的に実施する。【拡充】</li> </ul>
評価	C (医療計画上の取組みがだいぶ遅れている)

◆ 目標ごとの中間評価結果

分野(4) 終末期医療	
目標 ② 在宅で看取りを実施する診療所の増加	
医療計画上の取組内容	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●医師会などの職能団体と協働し医師等対象とした在宅医療に関する研修会を実施する。</li> </ul>
実施状況	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●医師向け研修会等の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・市医師会をはじめとした関係機関との協働により医療機関間（病院と診療所等）連携強化のための研修会や情報交換会を実施</li> </ul> </li> </ul> <p>H26: 1回（在宅医療ネットワーク研修会）            H27: 在宅医療・介護連携推進協議会・人財育成分科会で研修方法や内容について検討            H28: 3回（訪問診療医研修事業）            H29: 9回（地域医療連携強化事業）</p>
意識調査の結果など	<ul style="list-style-type: none"> <li>●厚生労働省               <ul style="list-style-type: none"> <li>・看取りを実施する一般診療所人口10万対数 2.99（政令市平均3.39）</li> </ul> </li> </ul>
今後の取組内容	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の意思と選択を前提とし、在宅等における看取りを可能にする体制整備を図るため、医療・介護連携、医療連携を促進する取組みと、市民の理解を深める取組みを一体的に実施する。【拡充】</li> </ul>
評価	C（医療計画上の取組みがだいぶ遅れている）

◆ 目標ごとの中間評価結果

分野(4) 在宅医療体制	
目標 ③ ターミナルケアに対応する訪問看護事業所の増加	
医療計画上の取組内容	<p>≪再掲≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●医師会などの職能団体と協働し医師等対象とした在宅医療に関する研修会を実施する。</li> </ul>
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●訪問看護普及啓発事業の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28: 2回</li> </ul> </li> <li>●地域医療連携強化事業（看看連携）の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29: 5回</li> </ul> </li> </ul>
意識調査の結果など	<ul style="list-style-type: none"> <li>●厚生労働省               <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護ステーション人口10万対数 6.1（政令市平均7.7）</li> </ul> </li> </ul>
今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●訪問看護普及啓発事業により、各地域での看護職の同職種間連携を推進する。【継続】</li> <li>●新潟県や新潟県看護協会等の関係機関と連携し、訪問看護師の人材確保に関する取組みを実施する。【継続】</li> <li>●一般市民だけではなく、医療・介護関係者も含め、訪問看護について理解を深める取組みを実施する。【継続】</li> </ul>
評価	B（医療計画上の取組みがやや遅れている）

◆ 目標ごとの中間評価結果

分野(4) 終末期医療	
目標 ④ 看取りに対応する介護施設数の増加	
医療計画上の取組内容	<p>≪再掲≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●医師会などの職能団体と協働し医師等対象とした在宅医療に関する研修会を実施する。</li> </ul>
実施状況	<p>≪再掲≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の支援体制づくりについて、在宅医療・介護連携ステーションによる多職種連携研修会の開催</li> <li>・H28:13回</li> </ul>
意識調査の結果など	
今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ご当地連携研修会により、介護施設等に対して終末期医療や看取りへの理解と基礎知識を深める研修会を実施する【継続】</li> </ul>
評価	B (医療計画上の取組みがやや遅れている)

◆ 目標ごとの中間評価結果

分野(4) 終末期医療	
目標 ⑤ 在宅医療ネットワークグループへの民生委員など地域住民の参加	
医療計画上の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅療養者とその家族の見守り体制の整備を図る。            &lt;&lt;再掲&gt;&gt;</li> <li>●住み慣れた環境で安心して在宅で療養生活が送れるように、各地域の多職種によるネットワーク構築を図るため、在宅医療ネットワークグループの立ち上げや活動に係る取組を支援する。</li> </ul>
実施状況	<<再掲>> <ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅医療ネットワーク支援事業補助金の交付，ネットワーク情報交換会の開催，事務担当者会議の開催によるネットワーク形成の支援</li> <li>・H28:20団体</li> </ul>
意識調査の結果など	
今後の取組内容	<<再掲>> <ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅医療・介護連携センター/ステーションが実施する各種事業において，在宅医療ネットワークの立ち上げや活動を支援する。【継続】</li> <li>●医療・介護関係者のほか，地域を支える多様な主体との分野を超えた連携促進を図る。【継続】</li> </ul>
評価	B (医療計画上の取組みがやや遅れている)

◆ 目標ごとの中間評価結果

分野(4) 終末期医療	
目標 ⑥ 市民へ終末期医療についての普及啓発	
医療計画上の取組内容	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅医療を含め、医療機関の機能分担や適正な受診，かかりつけ医の普及などを図るため，市民フォーラムや講演会を実施する。</li> </ul>
実施状況	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅医療市民フォーラムの開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・H24～H28：1回/年</li> </ul> </li> <li>●在宅医療市民出前講座「医療と介護のおさがる座談会」の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28：55回 約1,840人参加</li> </ul> </li> <li>●在宅医療区民公開講座の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29：15回（予定）</li> </ul> </li> <li>●事業所向けセミナーの開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29：10回（予定）</li> </ul> </li> <li>●冊子「よくわかる在宅医療&amp;介護」の配布</li> <li>●在宅医療・介護連携センターホームページの開設</li> </ul>
意識調査の結果など	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●新潟市医療に関する意識調査（市民）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医の有無 持っている（H24：72.2%→H29：67.0%）</li> </ul> </li> <li>●新潟市医療に関する意識調査（市民）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・最後に希望する医療の家族との相談状況 話し合ったことがある，一応話し合ったことがある（H29：32.7%）</li> </ul> </li> </ul>
今後の取組内容	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者のみならず，それを支える家族，就労世代等へ在宅医療やかかりつけ医への理解・関心を深めるため，おさがる座談会，市民公開講座，区民公開講座，事業所向けセミナーを開催する。【継続】</li> </ul>
評価	B（医療計画上の取組みがやや遅れている）

◆ 目標ごとの中間評価結果

分野(5) 在宅医療体制	
目標 ① ITによる患者情報の共有化を図れる体制の構築	
医療計画上の取組内容	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●医療と介護サービス，病院と診療所の連携を図るため，救急医療機関も含めたITによる患者情報の共有化などツールの作成を推進する。</li> </ul>
実施状況	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●情報共有ツール利用促進研修会の開催</li> <li>・H29: 2回</li> </ul>
意識調査の結果など	
今後の取組内容	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅医療・介護の現場で課題となる夜間休日も含めた救急対応時の情報連携について，新潟県や同一医療圏の各市町などと協議する。【継続】</li> </ul>
評価	C (医療計画上の取組みがだいぶ遅れている)

◆ 目標ごとの中間評価結果

分野(5) 在宅医療体制	
目標 ② 在宅医療ネットワークグループの増加	
医療計画上の取組内容	<p>《再掲》</p> <p>●住み慣れた環境で安心して在宅で療養生活が送れるように、各地域の多職種によるネットワーク構築を図るため、在宅医療ネットワークグループの立ち上げや活動に係る取組を支援する。</p>
実施状況	<p>《再掲》</p> <p>●在宅医療ネットワーク支援事業補助金の交付、ネットワーク情報交換会の開催、事務担当者会議の開催によるネットワーク形成の支援</p> <p>・H28:20団体</p>
意識調査の結果など	
今後の取組内容	<p>《再掲》</p> <p>●在宅医療・介護連携センター/ステーションが実施する各種事業において、在宅医療ネットワークの立ち上げや活動を支援する。【継続】</p> <p>●医療・介護関係者のほか、地域を支える多様な主体との分野を超えた連携促進を図る。【継続】</p>
評価	A (医療計画上の取組みに計画どおり取り組んだ)

◆ 目標ごとの中間評価結果

分野(5) 在宅医療体制	
目標 ③ 救急医療・精神疾患・在宅医療の三分野合同会議の開催	
医療計画上の取組内容	●三部会の意見交換の場を整理し，医療機能が適切かつ効果的に提供できる体制を整備します。
実施状況	●三分野合同会議の開催 ・H28: 1回，H29: 3回
意識調査の結果など	
今後の取組内容	●三分野の共通課題への対策について検討し，施策を展開する。【継続】
評価	A (医療計画上の取組みに計画どおり取り組んだ)

◆ 進捗状況一覧

分野	目標	評価
(1) 日常の療養生活の支援	① 在宅療養支援診療所や訪問診療を行う診療所の充実（全国平均を目指す）	C
	② 在宅療養支援歯科診療所の増加	C
	③ 各医療機関の連携等による在宅医療に携わる医師の負担軽減	B
	④ 在宅医療関係者や市民に必要な情報が提供される体制づくり	B
	⑤ 患者情報の共有化が図れる体制の構築と多職種連携の推進	B
	⑥ ニーズに応じ、効果的に利用できる体制づくり	B
	⑦ 在宅医療連携拠点と地域包括支援センターをつなぐ、地域包括ケアシステム構築の推進	A
(2) 急変時の対応	① 後方支援体制の確保された病病連携や病診連携等ネットワークの形成	B
	② 救急医療機関も含めた情報システムの構築	C
	③ 市民へ急変時の対応についての意識啓発	B
(3) 退院支援	① 医療施設から在宅医療移行のシステム化	B
	② 市民へ医療機関の機能分担についての普及啓発	B
(4) 終末期医療	① 在宅死亡率の増加（全国平均を目指す）	C
	② 在宅で看取りを実施する診療所の増加	C
	③ ターミナルケアに対応する訪問看護事業所の増加	B
	④ 看取りに対応する介護施設数の増加	B
	⑤ 在宅医療ネットワークグループへの民生委員など地域住民の参加	B
	⑥ 市民へ終末期医療についての普及啓発	B
(5) 在宅医療体制	① ITによる患者情報の共有化を図れる体制の構築	C
	② 在宅医療ネットワークグループの増加	A
	③ 救急医療・精神疾患・在宅医療の三分野合同会議の開催	A

# (1) 各分野の課題および計画後期の方策

	救急医療	精神疾患	在宅医療	災害医療
基本的な考え	必要な救急医療が提供される体制づくり (市民がいつでも安心して医療サービスが受けられるよう、休日や夜間などの医療体制を整備する。)	必要な精神科医療が提供される体制づくり (精神疾患に罹患しても、そこから回復し、地域や社会で安心して生活ができるようにするため、患者やその家族に対して、精神科医療機関や関係機関が連携しながら、必要な精神科医療が提供される体制を構築する。)	生き生きと住み慣れた地域で暮らせる新潟市づくり (市民が住み慣れた地域で生活していくことができるよう、多職種による在宅医療提供体制を整備する。)	必要な災害医療が提供される体制づくり (災害時に市民が必要な医療の提供が受けられるよう、被災地の医療提供体制を整備する。)
分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 初期救急医療体制</li> <li>(2) 二次救急医療体制</li> <li>(3) 三次救急医療体制</li> <li>(4) 救急搬送・病院前救護活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 予防・アクセス</li> <li>(2) 治療・回復・社会復帰</li> <li>(3) 精神科救急</li> <li>(4) 身体合併症</li> <li>(5) 専門医療</li> <li>(6) 認知症</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 日常の療養生活の支援</li> <li>(2) 急変時の対応</li> <li>(3) 退院支援</li> <li>(4) 終末期医療</li> <li>(5) 在宅医療体制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 医療救護体制</li> <li>(2) 情報収集・伝達</li> <li>(3) 医療従事者の確保</li> <li>(4) 市民の理解・健康管理</li> </ul>
実施した主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○急患診療センターへの小児科専任医師の配置(1名)</li> <li>○「救急搬送患者受入促進事業費補助金」制度の開始による救急医療体制の強化</li> <li>○救急医療機関の適正受診の啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞や情報誌への掲載</li> <li>・リーフレットの作成</li> <li>・救急医療電話相談窓口(＃7119)の開設</li> <li>・市民向けシンポジウムの開催</li> </ul> </li> <li>○傷病者情報伝達シート(消防局救急隊と照会先病院間の情報伝達に活用)の運用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民や医療福祉関係者に対する研修会の実施</li> <li>○精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会を中心としたネットワークの構築</li> <li>○精神科救急情報センター及び精神医療相談窓口の設置</li> <li>○認知症の地域医療体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期集中支援チームのモデル事業実施</li> <li>・認知症サポート医の養成</li> <li>・かかりつけ医の対応力向上研修の実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅医療・介護連携センター/ステーションの設置・運営</li> <li>○医療・介護関係者を対象とした各種研修会や情報交換会等の開催(訪問診療医研修事業、地域医療連携強化事業、ご当地連携研修会)</li> <li>○在宅医療ネットワーク活動支援(ネットワーク活動支援事業補助金、ネットワーク情報交換会)</li> <li>○在宅医療に関する市民啓発(市民出前講座、市民フォーラム、事業所向けセミナー、パンフレット配布)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「災害時医療救護活動マニュアル(素案)」の策定</li> <li>○複数の通信手段の確保(衛星電話、MC A無線、トランシーバー)</li> <li>○関係機関および医療関係団体との協議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・救護所の増設</li> <li>・医療従事者の確保</li> <li>・医薬品および医療資器材の備蓄 など</li> </ul> </li> </ul>
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢化の進展による救急搬送患者数の増加に対応した、医療・介護・福祉関係者との連携による適正受診の普及啓発が必要である。</li> <li>○真に救急搬送が必要な患者の対応に支障をきたさないよう、救急医療体制の実態等について周知し、救急搬送に占める軽症者の割合を減らす必要がある。</li> <li>○輪番当番病院における医師の高齢化や機能分化等に対応した病院間の連携を強化する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムに基づく支援に取り組む必要がある。</li> <li>○円滑な精神科救急受診体制を確保する必要がある。</li> <li>○救急医療や身体合併症における一般医療機関と精神科医療機関との連携を強化する必要がある。</li> <li>○かかりつけ医と専門医療機関、介護関係機関との連携による認知症の早期診断・早期対応の強化が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅等における看取りを可能とする体制整備を図るため、高齢者を支える家族や医療・介護関係者が、在宅医療や終末期医療、看取りに関する理解と関心を深める必要がある。</li> <li>○在宅医療を支える人材を確保する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○適宜マニュアルを見直すとともに、マニュアルに沿った情報伝達訓練や研修を実施する必要がある。</li> <li>○救護所の設置場所(各区1箇所程度)を確保するとともに、医療従事者を確保する必要がある。</li> <li>○医薬品および医療資器材の備蓄供給体制を確保する必要がある。</li> <li>○救護所や医療機関の情報などを市民へ周知する仕組みづくりが必要である。</li> </ul>
計画後期の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○救急車の適正利用、救急医療機関の適正受診の啓発強化</li> <li>○救急医療体制について協議する会議の継続実施による病院間の連携強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○精神障がい者の地域生活を支える体制の強化</li> <li>○一般医療機関と精神科医療機関との情報交換による相互理解促進</li> <li>○認知症の医療体制、医療と介護の連携体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅医療・介護に関する市民、医療・介護関係者への理解促進</li> <li>○在宅医療の後方支援体制の確保</li> <li>○医師・看護師・ケアマネジャーを中心とした「チーム医療」の体制確立</li> <li>○医療・介護関係者と地域を支える多様な主体との切れ目ない連携体制の構築に向けた支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療救護体制の強化</li> <li>○市民への適切な情報提供</li> </ul>

## (2) 四分野の共通課題および計画後期の方策

### 救急医療

■基本的な考え  
必要な救急医療が提供される体制づくり（市民がいつでも安心して医療サービスが受けられるよう、休日や夜間などの医療体制を整備する。）

- 分野
- (1) 初期救急医療体制
  - (2) 二次救急医療体制
  - (3) 三次救急医療体制
  - (4) 救急搬送・病院前救護活動

### 精神疾患

■基本的な考え  
必要な精神科医療が提供される体制づくり（精神疾患に罹患しても、そこから回復し、地域や社会で安心した生活ができるようにするため、患者やその家族に対して、精神科医療機関や関係機関が連携しながら、必要な精神科医療が提供される体制を構築する。）

- 分野
- (1) 予防・アクセス
  - (2) 治療・回復・社会復帰
  - (3) 精神科救急
  - (4) 身体合併症
  - (5) 専門医療
  - (6) 認知症

### 在宅医療

■基本的な考え  
生き生きと住み慣れた地域で暮らせる新潟市づくり（市民が住み慣れた地域で生活していくことができるよう、多職種による在宅医療提供体制を整備する。）

- 分野
- (1) 日常の療養生活の支援
  - (2) 急変時の対応
  - (3) 退院支援
  - (4) 終末期医療
  - (5) 在宅医療体制

### 災害医療

■基本的な考え  
必要な災害医療が提供される体制づくり（災害時に市民が必要な医療の提供が受けられるよう、被災地の医療提供体制を整備する。）

- 分野
- (1) 医療救護体制
  - (2) 情報収集・伝達
  - (3) 医療従事者の確保
  - (4) 市民の理解・健康管理

## 共通課題および計画後期の方策（計画後期:H30～H32）

- ① 医療・介護関係機関における患者情報が、救急時も含め、関係機関に伝わる体制を整備する必要がある。  
➡ 多分野・多職種の横断的な患者情報の共有体制と仕組みの検討
- ② 限られた医療・介護資源を有効に活用し、病状や介護の必要度に応じ、医療・介護を提供できる体制を整備する必要がある。  
➡ 入退院支援時の連携、機能分化と病院間の連携、病院と診療所、地域の医療・介護連携の推進  
認知症に対する理解促進と地域の見守り体制の充実
- ③ 救急医療や身体合併症における精神科救急医療体制を整備する必要がある。  
➡ 一般医療機関と精神科医療機関との情報交換による相互理解促進
- ④ 在宅医療についての理解促進と医療機関の適正受診を啓発する必要がある。  
➡ 支援を必要とするすべての人（※）と支え手（医療・介護関係者）の理解・知識を深める機会の充実  
かかりつけ医を持つことについての理解・普及促進  
※高齢者・障がい者・子ども・若年性認知症・難病患者・がん患者など
- ⑤ 地域医療を支える人材を確保する必要がある。  
➡ 看取りまで対応する医師・看護師・ケアマネジャーを中心とした「チーム医療」の体制確立



地域医療を支える「チーム医療」